

# 議会だより



## 12月定例会の あらまし

定例会は、11月29日から12月12日までの14日間の会期で開催されました。

藤岡市行政区設置条例の一部改正についてなど16議案が提出されました。

◆29日〓 本会議 会期の決定。

市長提出議案16件を即決。

◆3日〓 総務常任委員会、

教務厚生常任委員会。

◆7・10日〓 本会議 一般質問。

◆12日〓 本会議

## 議案等審議結果＜12月定例会＞

| 番 号           | 件 名                                               | 結 果      |
|---------------|---------------------------------------------------|----------|
| <b>市長提出議案</b> |                                                   |          |
| 報告12号         | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）                     | 報 告      |
| 第92号          | 藤岡市行政区設置条例の一部改正について                               | 可 決（全 員） |
| 第93号          | 藤岡市議会議員及び藤岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について      | 可 決（全 員） |
| 第94号          | 藤岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について                 | 可 決（多 数） |
| 第95号          | 藤岡市長等の諸給与条例の一部改正について                              | 可 決（全 員） |
| 第96号          | 藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について                           | 可 決（全 員） |
| 第97号          | 藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について                         | 可 決（多 数） |
| 第98号          | 藤岡市交通遺児等手当支給条例の一部改正について                           | 可 決（多 数） |
| 第99号          | 藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について          | 可 決（全 員） |
| 第100号         | 藤岡市世界遺産高山社跡交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について           | 可 決（全 員） |
| 第101号         | 土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部改正について             | 可 決（全 員） |
| 第102号         | 藤岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について                       | 可 決（全 員） |
| 第103号         | 藤岡市障害者就労支援センター及び藤岡市生活介護センターの指定管理者の指定について          | 可 決（全 員） |
| 第104号         | 藤岡市自然活用管理センターの指定管理者の指定について                        | 可 決（全 員） |
| 第105号         | 藤岡市体験学習館の指定管理者の指定について                             | 可 決（全 員） |
| 第106号         | 市道路線の認定について                                       | 可 決（全 員） |
| 第107号         | 平成30年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）                            | 可 決（全 員） |
| <b>請 願</b>    |                                                   |          |
| 第3号           | 学校給食費の無料化を求める請願                                   | 不採択（少数）  |
| 第4号           | 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願 | 不採択（少数）  |

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。  
詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館  
で会議録（2月下旬公開予定）をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ▶<http://fujioka.gijiroku.com/>●

## 旧公立藤岡総合病院の 利活用について

冬木 一俊

**問** 旧病院の廃院後の土地や建物等の利活用について伺います。

**答** 現在のところ具体案は決まっていません。全くの白紙状態です。

**問** 病院の跡地は本市の中心市街地に位置しており、市民の皆様も、具体的な活用方法を待ち望んでいます。今後どのように進めていくのか、市長の考えを伺います。

**答** この問題を、このまま放置をし、先送りするわけにはいかないと思っています。有識者や市民が真剣に討議をして、提言をいただける組織を平成31年度に作り、議会に了解をいただき決断をしていきたいと考えています。本市の重要な問題であり、正面から向き合って取

り組んでまいります。

## 保美地区圃場整備事業 について

**問** 本事業の概要について伺います。

**答** 県及び市は、平成28年5月に地元より提出された、基盤整備要望を受けて平成29年度より調査設計業務を開始しています。調査設計業務は通常3年間行うため、平成29年度から平成31年度までを準備期間として計画しています。

**問** 本事業の今後の事業計画について伺います。

**答** 事業期間は、平成32年度から平成37年度までの6年間で計画しており、総事業費は、約8億円を予定しています。

事業費の負担割合は国50%、県27・5%、市及び地元負担22・5%となります。

整備予定区域は、保美公会堂を中心とした、東

西は神流川からふるさと通り以西約150メートル、南北は境川から三名川に囲まれた全面積約40ヘクタール、農地面積30ヘクタールの地区となっています。

平成31年度中に事業効果算定、同意書の取りまとめなどの一連の法手続を進めながら、農林水産省のヒアリングを受けて平成32年度からの事業開始を目指します。

## 観光振興の促進 について

茂木 光雄

**問** 本市の三大偉人を活用した観光振興について伺います。

**答** 本市の偉人と言われる高山社を創設した高山長五郎氏については、世界遺産高山社跡とともに大きな観光素材です。また、和算の大家である関孝和氏については、全日本珠算競技大会

の開催を通じて活用していきます。

しかし、零戦を設計した堀越二郎氏については、本人をモデルにしたアニメ映画公開時の特別企画展「堀越二郎の軌跡」が大盛況で、観光客の方にも大変好評でしたが、その後は藤岡市歴史館内の展示コーナーで紹介するのみとなっており、観光素材としては弱いものと考えています。市内には同氏を顕彰する目的で、飛行機模型製作や啓発活動を行っている市民団体があり、この団体の活動が活発になり、イベントなどにより観光集客につながる素材となれば、市民団体と協力し、観光素材として活用を考えたいと思います。

## 工業団地について

**問** 現状と新規工業団地の造成について伺います。

**答** 藤岡インターチェンジ西産業団地については、事業主体の群馬県企業局の説明では、平成31年度に造成工事に着手し、平

成32年度末の分譲開始予定です。開発面積は約19・3ヘクタール、分譲面積は約14・6ヘクタール、分譲する区画割については早期の公表を県に要望しています。

東平井工業団地第2期については、計画区域は東平井工業団地の東側に隣接する区域で、現状は市街化調整区域となっており、県と調整して平成32年度の都市計画の見直しにあわせて、市街化区域への編入及び工業専用地域への用途変更を行う予定です。開発面積は約6・4ヘクタールで、事業主体は藤岡市土地開発公社を予定しています。本市の発展のためには、工業団地の開発と、新たな工業団地の開発が非常に大事であり、これを進めるため都市計画マスタープラン、県との農振除外など大きなハードルにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

## いじめ問題について

丸山 保

**問** 市内の小・中学校のいじめについては、いじめの初めとなる同級生などの冷やかしやからかいが、ほっておくと不登校やひきこもりにつながり、重大な事態となることもあります。いじめ問題調査の結果に基づき、冷やかしやからかいなどの軽微ないじめ、調査以外において把握した軽微ないじめの報告件数及び内容また、いじめに遭った生徒への対応方法について伺います。

**答** 学校では、教師がアンテナを高くして、子どもたちの様子をよく観察し、いじめの早期発見に努めています。学校は子どもからの訴えによく耳を傾け、いじめの定義に照らして、いじめと認知した案件は、全て毎月市教育委員会に報告をしています。今年度10月までの報告件数は、小学校で54件、中学校で16件、合計70件となっています。内容

は、ささいな小競り合いから悪口を言われる、仲間外れにされるなどが含まれています。市教育委員会では、学校が認知したいじめについては、全て重大事態を疑って対応するよう、指導しています。

いじめに遭った児童生徒への対応については、学校は、学校いじめ防止基本方針にのっとり、事実確認を両者から詳しく行います。管理職、担任、学年主任、生徒指導主任等でチームを組み、被害児童生徒には心に寄り添った対応を行い、家庭と連絡を密にしながら必要であればスクールカウンセラーとの面談につなげています。

不登校になつてしまった児童生徒については、管理職、学年職員、教育相談担当等で会議を行い、さらにスクールカウンセラー、市の子ども課職員、福祉課職員、民生委員等にも加わっていただき、対応について協議をし、その指導方針を立てていきます。もし、何かの行き違い等により、児童や保護者が担任の対応に

ついて不信感を持たれた場合には、この会議の中で、当該児童が登校できることを最優先として、指導方針を客観的に見直し、学校復帰につなげていきます。



## 小・中学校教職員の多忙解消について

窪田 行隆

**問** 教員の多忙化が問題になっており、市教育委員会の調査でも、繁忙期の7月には週20時間以上の時間外勤務を行う教員が過半数です。

教員の業務を軽減することで教育の質を高めるため、資料の準備や印刷、事務処理などを行う校務補助員を、必要な全ての学校への配置

と、大規模校には複数の人数を配置するべきと思いますが考えを伺います。

**答** 県費任用のスクールサポートスタッフの増員を要望しています。また、市費の任用については今後検討したいと考えています。

## 小児がんの早期発見について

**問** がんは日本人の死因の第1位ですが、子どもの病気での死因の第1位もまた小児がんとなっています。小児がんも早期発見が重要ですが、患者数が少ないため、多くの医療機関では小児がんの医療経験が乏しく、患者は適切な診断と医療が受けられないことが懸念されています。

その中で網膜芽細胞腫という目の小児がんは、その多くは5歳までに発症し、家族が子どもの目の異常に気付き受診して治療するために早期発見が重要ですが、網膜芽細胞腫は「白色瞳孔」や「斜視」の症状が現れるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見できます。乳幼児健診のチェック項目に追加する必要があると思いますが考えを伺います。

**答** 網膜芽細胞腫の症状としてみられる白色瞳孔と斜視については、お子さんの身近にいる方が最初に気付く場合が多いと考えられますので、より早期発見ができるよう問診票のチェック項目として追加するとともに、日本視能訓練士協会より発行されている目の健康を調べるチェックシートを活用し、保護者への周知を徹底していきたいと考えています。



## 政令指定都市の実現

## について

湯井 廣志

**問** 現在、4市1町、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市及び玉村町の市長や商工会議所会頭等が集まり、話し合いが行われ、2025年、今から7年後に政令指定都市の実現に向けてビジョンを策定し、目標年次を決めて合併を進めています。

人口減少や高齢化が課題となる中、地方都市が活力を維持し、独自の基盤を強化するにはこれしかないとい

し、本市も将来推計では人口は減り続け、やがて2050年には3万人台まで落ち込むとされています。自主財源も乏しく、経常収支比率の高い本市のような自治体は、他市に比べて独自の政策を行うのは益々難しくなります。少子高齢化により、税収も益々減り、人口減少も自然減ならまだしも、本市は社会減の方がはるかに多いです。若者が本市に魅力を感じなくなり、

他市へ出て行ってしまいま

す。少子高齢化によって過疎化が一段と進めば、本市の規模ではやがて介護保険、福祉サービス行政すら十分に提供できなくなる恐れがあります。現状のままの選択肢もありますが、その場合は本市の自主財源を今よりかなり多くし、国に頼らない、自分たちの力で地域を支える気構えが必要です。今、夢のような話が現実を帯びてきており、今こそ新たな合併をし、政令指定都市の実現を目指すべきであると思います。市長の考えを伺います。

**答** 高崎市長と前橋市長の名譽を汚すので言いませんが、理想の都市建設研究会が提唱する合併問題、政令指定都市問題については、現在参画しない気持ちでいます。

設計・予定・最低制限  
価格の公表について

**問** 太田市は、入札前に設計、予定、最低制限価格を公表していますが、本市は職員が価格を教え2名解職となつていきます。二度と懲戒免職者を出さないために、事前公表する考えはあるか伺います。

**答** 現行の事後公表を継続し、今後は国や他市の動向等を注視しながら調査検討します。

交通弱者へのタクシー  
利用支援について

中澤 秀平

**問** 県内で高齢者向けのタクシース券の補助を行っている自治体の状況について伺います。

**答** 高齢者向けのタクシース券補助を行っている県内の自治体は、前橋市、伊勢崎市、沼田市、館林市、渋川市、安中市、みどり市の7市が実施して

います。

**問** 本市でもタクシース利用補助制度が早急に求められていると思いますが、考えを伺います。

**答** 他市の状況を基に検討しましたが、経費が本市の財政規模の中では多額になることや、市内の地域間でのバランスも課題となり、導入には至っていません。タクシー券の補助を導入することによりバス利用者が減少し、地域における公共交通の柱であるバス運行への影響が及ばないように、慎重に検討を重ねる必要があると考えています。

**問** もともとバス路線のない地域であれば、タクシース券の補助をしたとしても影響は少なく、地域差を解消するための最も現実的な方法だと思えます。経費が多額になるとはどのような意味か伺います。

**答** 本市の高齢化率や免

許返納率から経費が多額になるというものではなく、本市の今の財政規模の中で多額な経費が必要になるという意味です。

**問** 館林市の制度を基に本市の財政規模で試算すると、必要経費は経常収支比率の0・1ポイント分の約2354万円となりますが、この額が多額であると考えているのか伺います。

**答** 制度設計をして試算をしましたが、試算をした中で、この経費で実施することは本市の身のためでは大変な額と考えています。



## 北藤岡駅周辺土地区画 整理事業について

針谷 賢一

**問** 北藤岡駅周辺土地区画整理事業で縮小された25・2ヘクタールの進捗状況について伺います。

**答** 建物移転予定173戸のうち120戸が移転済みです。また道路築造工事は、計画延長7844メートルのうち、5505メートルが整備済みで、事業費ベースで総事業費65億6000万円に対して、45億2000万円を執行しており、進捗率は69%となっています。

**問** 現在の北藤岡駅周辺の交通事情は、狭い道路を多くの車が通行して、朝夕の通学する児童たちが非常に危険な思いをしている状況です。解決策として、インター北口線をカワチ薬品よりさらに東に延ばして、小野中学校北側の駅前通り線につなげる考えはあるか伺います。

**答** 小野中学校からカワチ薬品北の交差点までの410メートルを整備することとなりますが、現在は縮小された区画整理区域認可外であるため、次期以降の区画整理事業として整備することとなります。

## 企業誘致について

**問** 藤岡インターチェンジ西産業団地への問い合わせ状況について伺います。

**答** 問い合わせ件数は18件で、企業誘致業務に関しては、群馬県と県企業局が連携して行っています。県外企業から多くの問い合わせもあり、関心の高い工業団地と聞いています。

**問** 今後の市の企業誘致の方針について伺います。

**答** 積極的に進めるといふことは選挙公約も含めて当初から言っています。スピード感を持ってできるかどうかということが非常に大切ですので、県産業経済部長を経験し、群馬テレビの副社長

を歴任した高橋副市長に力を発揮していただきたいと思っています。

すでに市内で工業団地の可能性のある場所を検討し、十数力所選定しました。今後は積極的に本市を次世代の産業型の集積地にしていきたいと思っています。



## 高齢者支援について

内田 裕美子

**問** 近年、高齢者を狙った詐欺や消費者トラブルがふえており、本市としても増加傾向にあります。特殊詐欺などの犯罪から市民、特に高齢者を守るためにも、対策として、詐欺防止録音装置のついた固定電話を高齢者に貸し出しをしたり、購入費用の補助を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

**答** 平成27年度から段階的に行ってきた、市内小中学校16校のパソコン室へのタブレット端末として使用できるパソコンの整備が、平成31年度中に完了します。各校では、1クラス分の児童生徒が

**答** 子どもや高齢者の安全・安心を守るということは、市政運営の基本中の基本です。来年度より、詐欺被害防止機能付きの電話機の購入に対する補助事業を実施します。

## 小・中学校における ICT教育の推進 について

**問** 新学習指導要領では、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実がうたわれています。ICTを活用して学習指導することは、児童生徒の学力向上に高い効果があることが明らかとなっていますので、児童生徒の学習に必要不可欠です。本市の現在の状況を伺います。

**答** 平成27年度から段階的に行ってきた、市内小中学校16校のパソコン室へのタブレット端末として使用できるパソコンの整備が、平成31年度中に完了します。各校では、1クラス分の児童生徒が

1人1台ずつ使えるよう整備されたパソコンを授業で活用しています。また、校内に無線LANルーターを設置することにより、各教室ではインターネットを活用した授業ができる環境が整っており、ICTを活用した授業が日常的に行われています。

**問** 校内にWi-Fiは整備されていますが、各学校は災害時に避難所になるため、体育館にもWi-Fi整備が必要です。整備を行うことにより、災害時に必要な情報を確保することが可能となります。教育及び災害時の有効活用のためにも早急に整備すべきと考えますが、見解を伺います。

**答** 市内中学校5校に、体育館でのWi-Fi整備が進んでいます。今後、小学校でも活用できるように整備を検討していきます。

太陽光発電施設の  
設置に対する対応

について

橋本 新一

**問** 市内に設置されている太陽光発電設備の件数について伺います。

**答** 平成30年3月末現在の件数は、10キロワット未満のものが2020件です。10キロワット以上のものが731件となっており、10キロワット以上のもののうち50キロワット以上のものが51件です。合計で2751件となっています。

**問** 太陽光発電設備設置に対する苦情やトラブルの事例があるか伺います。

**答** 平成27年の庚申山太陽光発電用地の開発において、森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届け出をせずに伐採及び開発が始まり、地元住民からの通報によって工事を中断させ、顛末書と伐採

及び造林の届出書の提出を指導しました。その後、住民説明会を数回開催し、住民の意見を反映し、造成工事が完了した事案がありました。この案件をきっかけに「藤岡市小規模林地開発指導要綱」を制定しました。

直近の事例では、緑地内の事業で、工事中に台風の影響によって、事業区域外へ泥水が流出したなどの事例があり、担当課が現場確認を行い、業者に対応を指導した経緯があります。

**問** 市として今後の対応について伺います。

**答** 市内における太陽光発電設備の設置については、現状では設置行為自体を規制する法令等がないことから、市民の方からも不安の声が寄せられていることもあり、市として課題があると認識をしており、適切な整備が行われるよう、関係法令に基づき対応していきたいと考えています。

藤岡市生活支援体制  
整備事業について

**問** 地域支え合い協議体の内容について伺います。

**答** 支え合いの地域づくりを検討する場として設置し、市全体の課題を検討する第1層協議体と、公民館ごとの8地区に分かれ、それぞれの地域の課題を検討する第2層協議体があります。

## ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！

会議の日程などに関する情報を本年3月定例会から配信いたします。ぜひご利用いただき、議会の傍聴にお越しください。

○登録を始める前に ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・ URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

○登録はこちら

- ・ パソコンで登録  
→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/> から
- ・ スマホなどで登録→右QRコードから



## 市議会を傍聴しませんか？

.....  
議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

## ◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

## ◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

## ■ 3月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

| 月 日      | 時 間   | 摘 要     |
|----------|-------|---------|
| 2月25日（月） | 10:00 | 本 会 議   |
| 2月26日（火） | 10:00 | 本 会 議   |
| 2月27日（水） | 10:00 | 常任委員会   |
| 2月28日（木） | 10:00 | 常任委員会   |
| 3月5日（火）  | 10:00 | 一 般 質 問 |
| 3月6日（水）  | 10:00 | 一 般 質 問 |
| 3月8日（金）  | 10:00 | 予算特別委員会 |
| 3月11日（月） | 10:00 | 予算特別委員会 |
| 3月14日（木） | 10:00 | 本 会 議   |

● 問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

# 経済建設常任委員会報告

## 所管調査

調査年月日 ● 平成30年6月6日(水)  
場 所 ● 土と火の里公園

### 土と火の里公園 について

土と火の里公園は、平成5年7月に開園し、市

直営による運営が行われ、平成21年4月より、指定

管理者制度の導入による運営が行われてきました。

今年度より、再び、市直営による運営が行われています。開園から25年が経過していることから、現状を把握すると共に、今後の運営方針等についての調査を行いました。

土と火の里公園の建設趣旨としては、山間過疎等の問題を抱えた日野・高山地域の活性化を図るため、かみの里(みかば森林公園)、なかの里(土



土と火の里公園会議室にて概要説明

と火の里公園)、しもの里(二千階段)の三拠点施設の建設を中心とした、日野・高山振興計画(昭和61年策定)に基づき建設されました。

メインとなる工芸体験ゾーンには、地元の藤岡瓦を取り入れた純和風の

陶芸工房、染色工房、ガラス工房、多目的工場の4つの工房が設けられ、休日を中心に専門家の指導により初心者から子ども、大人まで工芸体験が

楽しめるほか、作家の創作活動の様子を、自由に見学することができ施設

設となっています。

入場者・体験者数の推移については、入場者数のピークとしては、平成12年の49,597人、体験者数については、平成16年11,154人。平成24年以降年々減少し、現在、ピーク時の約半分にまで減少をしています。

今後の運営方針としては、施設は開園から25年が経過し、建物や設備の老朽化が著しいため、計画的な改修を行い、多様化する顧客ニーズに対応するため、運営企画や営業方法の見直しを行い、低迷している来場者数の増加を図り、2年後に指定管理者を募集する予定です。

来場者数増加に向けて、市内外へのPR方法や、四季折々のイベントについても更なる工夫が必要であり、工芸作家の確保という面では、工芸作家へのサポートの充実についても、今後考えていくべきだと思います。

来場者数・体験者の減少の原因をしっかりと追究し、改善の努力をした上で、この施設にニーズがないという状況であれば、

日野・高山の振興に繋がるような、別の施設への転換も視野に入れていくことも必要になってくると思います。今後も、担当課および市観光協会の皆さまの、より一層のご尽力をお願いいたします。



染色工房の内観

|    |    |    |    |      |     |
|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 吉田 | 反町 | 青木 | 野口 | 冬木   | 内田  |
| 達哉 | 清俊 | 貴俊 | 靖  | 一俊   | 裕美子 |

# 教務厚生常任委員会報告

## 行政視察

視察年月日 ●平成30年10月24日(水)・25日(木)  
場 所 ●秋田県能代市・青森県弘前市

### 学力向上の取り組みについて

秋田県は、全国学力・

学習状況調査において、常に全国トップクラスを維持しています。中でも能代市は、県平均を上回っており、児童・生徒の学力向上の取り組みについて視察研修したく選定しました。

能代市は、県や学校と連携し、課題や授業方法の改善に向けた目標設定の取り組み、学校訪問での指導、適時性のある教員研修、ハイパーQ.U検査による生徒指導の安定、教育専門監・支援員の配置など市独自の施策を行っています。授業導

入部分の工夫や見直しを立て、学べるような組み立てを展開し、子どもたちの学力向上につながっています。

本市においても、ICTを活用した学習を今後効果的に行い、学力向上を着実に進めるため、県や市、地域、家庭が連携し、学べる環境を整えようと、教員の助言や指導力を強化する必要があります。

### 通学路交通安全プログラムの策定と取り組みについて

弘前市では、平成27年2月に「弘前市通学路交通安全プログラム」を策

定し、児童・生徒が安全に通学できる通学路の確保のため、関係機関が相互に連携・協同しており、参考としたく選定しました。

弘前市では、平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、平成27年に「弘前市通学路交通安全プログラム」を策定しました。市教育委員会、交通政策関係者、道路管理者、交通管理者を構成員とする通学路安全推進会議を設置し、箇所ごとに歩道整備、防護柵設置などのハード対策やゾー



能代市役所会議室にて概要説明



弘前市役所会議室にて概要説明

ン30指定等の交通規制、見守り隊等による交通安全教育などのソフト対策などを行い、実施後に効果検証を行っています。これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全を図ることとしており、本市と比較してソフト面対策は遜色ありませんが、ハード面対策は、各関係機関と連携し、引き続き進めていただきたいと思います。

|     |    |    |    |    |      |     |
|-----|----|----|----|----|------|-----|
| 委員  | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 隅田川 | 針谷 | 茂木 | 窪田 | 湯井 | 丸山   | 橋本  |
| 徳一  | 賢一 | 光雄 | 行隆 | 廣志 | 新一   | 保一  |

# 議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることが出来ます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、12月7・10日に行われた平成30年第5回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。

議会中継 ● 録画放映 をクリック

藤岡市議会

Google カスタム検索

議会の情報:

- 市議会トップページ
- 正・副議長の紹介
- 市議会議員名簿
- 委員会別名簿
- 会議のお知らせ
- 傍聴のご案内
- 定例会の流れ
- 請願・陳情
- 主な決議
- 議会だより
- 議会基本条例
- 行政視察報告書
- 行政視察のご案内
- 議会中継
  - 録画放映
- 文書検索:

藤岡市議会録画放映

会議名: 本会議  
会議日: 平成30年6月22日 10:00  
日程:  
一般質問  
録画内容:  
6月22日

00:03 / 05:21:53

別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)  
映像が見られない場合  
前の画面に戻る

■ご覧いただく各映像は、藤岡市議会の公式記録ではありません。

## 編集後記

新しい年を迎え、市民の皆様にとって、より良い年となりますよう心よりお祈り申し上げます。  
平成30年第5回定例会では、藤岡市行政区設置条例の一部改正について、ほか15件の議案について、慎重に審議をし、議決を致しました。また、一般質問では9名の議員により、活発な議論が行なわれました。

編集委員会では、今年も議会活動をよりわかりやすくお伝えできるよう、紙面づくりに努めていきたいと考えております。本年もよろしくお願い致します。

議会だより編集委員会  
委員長 松村晋之  
副委員長 青木貴俊  
委員 大久保協城  
委員 橋本新一  
委員 湯井廣志  
委員 窪田行隆  
委員 冬木一俊  
委員 針谷賢一